STANDARD

2024年6月26日

各 位

会 社 名 幼児活動研究会 株式会社 代表者名 代表取締役社長 山下 孝一 (スタンダード・コード: 2 1 5 2) 問合せ先 取締役管理本部長 川田 伸 (電話番号 03-6685-0733)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり、2024年6月25日開催の当社第52回定時株主総会に、定款一部変更について付議することを決議し、同総会において決議されましたのでお知らせいたします。

1. 変更の目的

当社の取締役会は少人数を維持することで、十分な議論と迅速な意思決定を可能としておりますが、経営体制の一層の強化を図り、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第十九条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。(下線は変更箇所)

現行	変更案
(省略)	(省略)
第四章 取締役及び取締役会	第四章取締役及び取締役会
(員数)	(員数)
第十九条当会社の取締役は <u>六名</u> 以内とする。	第十九条当会社の取締役は <u>七名</u> 以内とする。
(省略)	(省略)
(省略)	(省略)
平成三十年四月一日改正	平成三十年四月一日改正
平成三十年六月二十六日改正	平成三十年六月二十六日改正
令和四年六月二十一日改正	令和四年六月二十一日改正
<新設>	<u>令和六年六月二十五日改正</u>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日2024年6月25日定款変更の効力発生日2024年6月25日